

大空町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

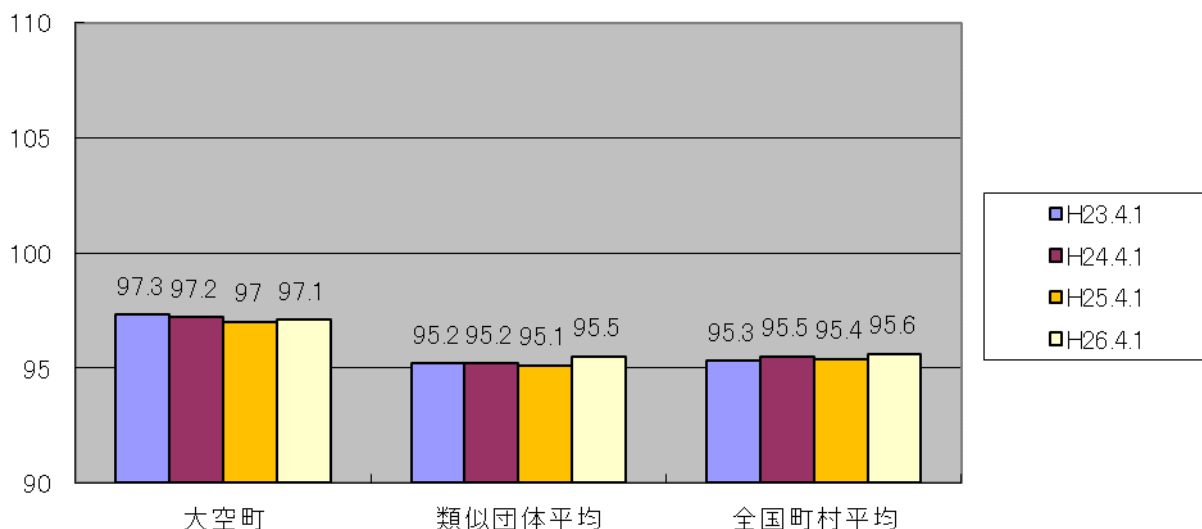
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度 の人件費率
25年度	人 7,828	千円 8,205,210	千円 118,717	千円 1,182,046	% 14.4	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村Ⅱ-0平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 130	千円 522,157	千円 80,085	千円 171,676	千円 773,918	千円 5,953	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

平成27年4月1日実施

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大空町	42.9歳	316,300円	360,900円	355,100円
北海道	45.4歳	333,403円	400,662円	377,386円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	円
類似団体	42.5歳	312,705円	356,838円	342,588円

② 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大空町	34.5歳	256,700円	285,300円
北海道	43.1歳	360,721円	409,626円
類似団体	42.0歳	298,530円	319,716円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		大空町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,716円	172,200円
	高校卒	140,100円	139,258円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

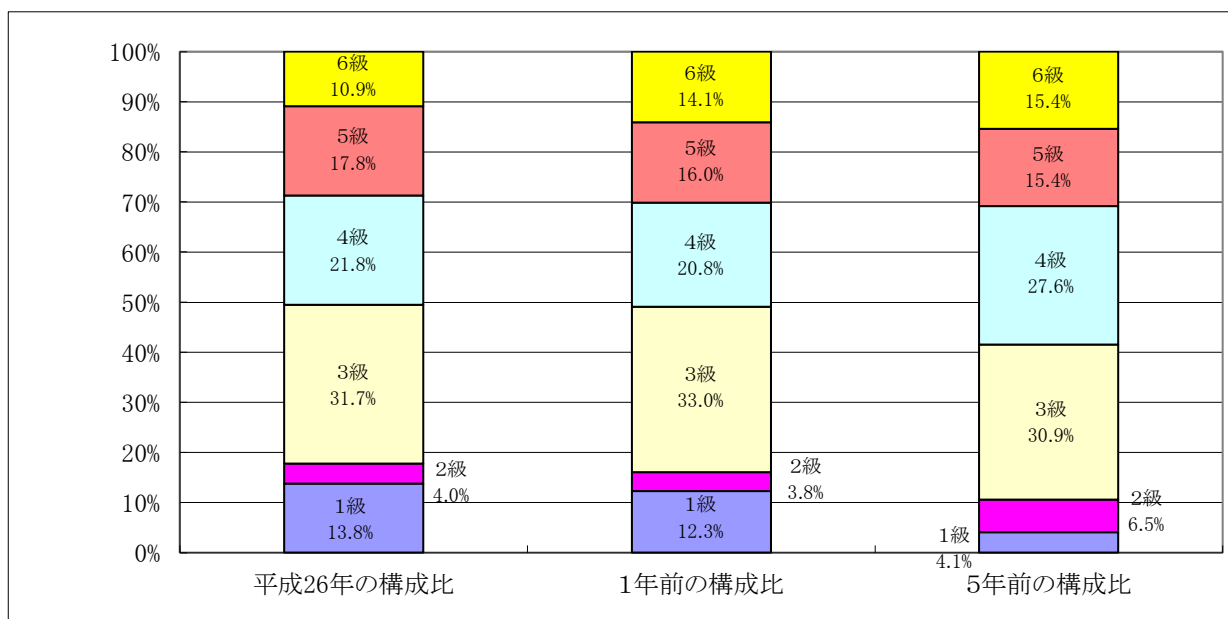
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
		大学卒	269,600円	301,000円
一般行政職	高校卒	—	295,400円	314,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、 主事補、技師補	14人	13.8%	123,600円	243,700円
2級	主事、技師	4人	4.0%	185,800円	307,800円
3級	主査、主事、技師	32人	31.7%	222,900円	354,700円
4級	主幹、主査	22人	21.8%	261,900円	388,300円
5級	課長、主幹	18人	17.8%	289,200円	400,600円
6級	課長	11人	10.9%	320,600円	422,600円

- (注) 1 大空町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成22年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条及び大空町職員勤務成績評価等実施要領並びに大空町職員の人事考課に関する規程に基づき、毎年1回10月1日を評価基準日として全職員を対象に勤務成績の評定を実施し、1年間の勤務成績により最大8号俸昇給する。

（55歳を超える場合は4号俸昇給）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 空 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,290 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,521 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日、12月1日を基準日とし、それぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

大 空 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 3,605千円 24,718千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		98 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		97,830 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25年度決算）			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
有害鳥獣危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	0 千円	1 日につき 1,000 円
感染症防疫手当	一般職員	感染症等処置	0 千円	1 日につき 1,000 円
行旅死病人取扱手当	一般職員	行旅死病人等の取扱 作業	0 千円	1 日につき 1,500 円
牧畜飼育手当	一般職員	牧野における牛馬の 飼育管理	0 千円	1 日につき 160 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	22,673 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）	169 千円
支給実績（24年度決算）	18,628 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）	135 千円

(6) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制 度と異 なる内 容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 月額 6,500 円から 13,000 円	同		16,086 千円	223,409 円
住居手当	家賃の額が月額 12,000 円を超え る借家等の場合 家賃の額に応 じて月額 27,000 円を限度に支給	同		8,649 千円	196,564 円
通勤手当	通勤距離が 2km 以上の職員 月額 2,000 円～24,500 円	同		3,239 千円	101,219 円
管理職手当	6 級 課長 月額 42,000 円 5 級 課長 月額 39,300 円 5 級 課長補佐 月額 31,500 円 4 級 課長補佐 月額 28,700 円	異	支給額	16,793 千円	381,660 円
休日勤務手当		同		568 千円	4,237 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 (11 月～3 月) 月額 10,340 円～26,380 円	同		13,152 千円	98,890 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	720,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副市区町村長	627,000 円		870,000 円 / 363,200 円 670,100 円 / 365,000 円			
報酬	議長	282,000 円		364,000 円 / 220,000 円			
	副議長	229,000 円		285,000 円 / 168,100 円			
	議員	184,000 円		263,000 円 / 135,800 円			
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)					
	副市区町村長	3.95 月分					
退職手当	議長	(25年度支給割合)					
	副議長	3.95 月分					
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市区町村長	720千円×5.126月×4年		14,762千円		任期毎	
		627千円×3.234月×4年		8,110千円		任期毎	
	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

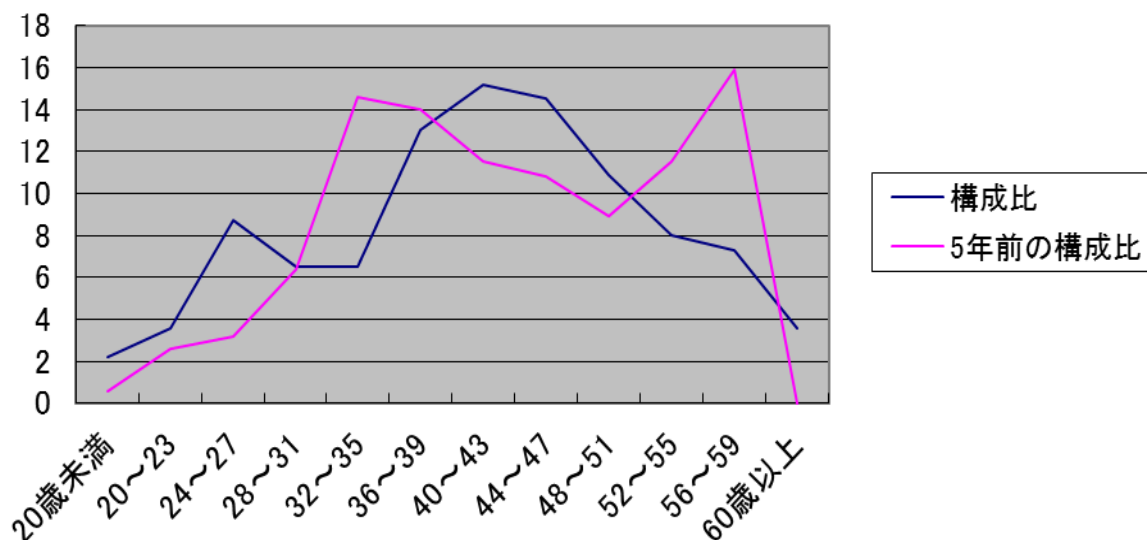
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	欠員分の補充による増 人事異動による減
		総 務	36	35	1	
		税 務	8	8	0	
		農 林 水 産	15	15	0	
		商 工	5	7	△2	
土 木		12	12	0		
民 生		9	9	0		
衛 生	11	11	0			
	計	99	100	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 126人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.64人)	
	教育部門	31	31	0		
	小 計	130	131	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 166人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.99人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	3	3	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	4	4	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		139	140	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 178人	
		[150]	[150]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	5人	12人	9人	9人	18人	21人	20人	15人	11人	10人	5人	138人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	114	111	106	103	100	99	△15 (△13.2%)
教育	32	30	34	33	31	31	△1 (△3.1%)
普通会計計	146	141	140	136	131	130	△16 (△11.0%)
公営企業等会計計	12	10	9	9	9	9	△3 (△25.0%)
総合計	158	151	149	145	140	139	△19 (△12.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。